

保健師等医療専門職 各位

宮崎県国民健康保険団体連合会

医療専門職の人材不足解消に向けた取組へのご協力について（依頼）

標記につきまして、本会において平成8年より保健事業に係る保険者のマンパワー不足の保険者（特に小規模保険者）を支援するため、保健師等医療専門職（以下「専門職」という）を派遣し保健事業支援を実施していましたが、市町村等からマンパワー不足による支援要望が多くなっております。

そこで、県内の人材情報を関係団体で共有することで、課題解消に向けた支援に繋げていくため、斡旋人材登録者名簿を作成し、令和6年度より関係団体へ配布しております。

つきましては、本事業の趣旨に賛同いただき、ご理解ご支援いただける方は、下記をご参照の上、斡旋人材登録者名簿にご登録していただきますようご案内申し上げます。

記

- 1.事業概要：市町村等へ赴き、登録者の要望に応じた支援可能な業務、派遣可能な範囲で保健事業全般の補助を行います。
- 2.登録対象者：保健師、管理栄養士、栄養士、正・准看護師の方
- 3.登録方法：別添「登録申請書（別紙1）」「登録調査票（別紙2）」を下記の連絡先へ提出ください。  
郵送、FAX、メールいずれの方法でも構いません。
- 4.募集期間：令和7年3月31日（月）＊締切日以降でも随時受付いたします。
- 5.支援の流れ：斡旋登録者名簿を県（保健所含む）、市町村、広域連合へ配付し、直接市町村等からご依頼いたします。詳細は、別添「斡旋人材登録者名簿のご登録・ご利用の手引き」をご覧ください。
- 6.報酬等：報酬、交通費等は市町村等の規程に基づき支給されます。
- 7.その他：詳細な目的や実績などは裏面をご覧ください。  
本会ホームページでも、登録申請書等のダウンロードが可能です。

〔連絡先〕

〒880-8581

宮崎市下原町 231-1

宮崎県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 担当：真瀬田、奥野、弓削

TEL (0985) 25-5208 FAX (0985) 25-5992

E-mail jigyou2@kokuhoren-miyazaki.or.jp

（裏面あり）

## (目的)

高齢社会の進展に伴い、市町村における保健行政の役割がますます増大する中で、保険者においてはマンパワー不足のため、保健事業の推進が困難な状況にあります。マンパワー不足の保険者（特に小規模保険者）を支援するため、専門職を保険者の要請に基づき斡旋を行い、保険者が行う保健事業を支援し、充実を図ることを目的としています。

## (支援事業例)

- (1) 特定健診・特定保健指導に関する事業
- (2) 疾病の予防に関する健診（検診）・教育事業
- (3) 健康管理及び疾病の管理に関する家庭訪問、健康相談、教育、調査事業
- (4) 健康まつり等のイベントに関する事業
- (5) 母子に関する支援事業
- (6) 通いの場への補助事業
- (7) その他、市町村の依頼に基づく支援事業
- (8) 産休代替等に対する臨時的人員の確保

## (これまでの実績)

市 町 村：綾町、西米良村、木城町、諸塚村、椎葉村、美郷町

\* その他の市町村においても検討されています。

事 業：特定健診結果説明及び健診会場の補助

\* 訪問する方が可能な補助をお願いしています。

支援日数：3～9日支援市町村へ訪問して行っています。

\* 訪問する方が支援できる範囲で訪問しています。

## (支援までの流れ)

「斡旋人材登録者名簿」を宮崎県、市町村、後期高齢者医療広域連合へ配付します。その後、市町村等から依頼がありますので、その際に事業内容、報酬、日程を調整していただくこととなります。

## (サポートについて)

国保連合会などが主催する研修会等に参加していただくことで、サポートいたします。

上記に記載しているように、お時間のある時にご支援いただくような事業となっています。地域住民の健康増進のためご支援いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら担当までご連絡ください。